

入 札 公 告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 日本語・日本事情遠隔教育拠点システム用サーバ一式
(リバースオークション対象案件)
- (2) 規格及び数量 詳細は仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和8年2月27日
- (4) 納入場所 国立大学法人筑波大学グローバルコミュニケーション教育センター 日本語・日本事情遠隔教育拠点(留学生センター106録音室)

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類は、リバースオークションシステム上にて配布するので、本件の入札に参加を希望する場合は、下記 URL よりダウンロードすること。なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、システムの登録手続きを事前に済ませた者に限られるので、下記ホームページを確認の上、登録手続きを行うこと。

仕様書等関係書類交付場所

リバースオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

本件本学担当者：国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第二担当
(電話番号 029-853-2175)

3 競争参加資格の確認のための書類等の提出期限等

- (1) 提出方法 リバースオークションシステム (<https://www.deecorp.co.jp/>) 上にて提出
- (2) 提出期限 令和7年8月8日 12時00分

4 同等品以上のもので参加する場合の取扱い

同等品以上のもので参加を希望する場合は、仕様書に従い同等品以上であることを証明できる書類等を「リバースオークション入札の注意事項」により提出する必要がある。本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

5 入札の日時及び方法等

本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。

詳細は「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。

リバースオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の1

10分の100に相当する金額を入札すること。

7 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和7年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) ISO27001 及び ISO9001 の認証を取得している者であること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 入札保証金及び契約保証金
免除する。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

令和7年7月25日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

リバースオークション入札の注意事項

1. リバースオークション入札の手順

競争は、リバースオークションシステムを利用した、電子入札方式で実施する。参加に当たっては、システムの登録手続きが必要なため、以下のホームページを確認の上、登録手続きを行いシステム上にて入札すること。

1.1 利用システム

ディーコープ株式会社：<https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

※システムの登録手続きは、必要な書類をディーコープ株式会社で受理後、数日を要するため注意すること。

1.2 リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、上記利用システムの ID 等の登録を事前に済ませた者に限られる。さらに、システム上において案件毎に競争参加の意思表示をする必要がある。

1.3 リバースオークション参加手順

競争に参加を希望する者は、システム上において2回入力する（1回目は、「競争参加の意思表示及び必要書類を提出」し、2回目は、「入札金額の入力」）必要がある。手順は、以下のとおりとなるので、熟読の上、競争に参加すること。

1.3.1 【1回目】

1回目の案件公開は、競争参加を希望する者が参加意思を表明するために行う。本競争に参加を希望する者は、後記「7.」に示す、

① 競争参加資格の確認のための書類

② 納入できることを証明する書類

（①と②を併せて以下「競争参加者の確認書類」という。）を、後記「7.」に記載の期日までにシステム上において提出することで、競争参加の意思を示さなければならない。ただし、例示品と同等品又はそれ以上のもので参加を希望する場合には、

③ 競争参加資格の確認のための書類

をシステム上で提出することに加えて、

④ 納入できることを証明する書類

⑤ 提案物品が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類

を、後記7. に記載の期日までに必要部数を紙媒体にて提出すること。

本学が参加を認めた場合、競争に参加することができる。その際は、システム上にて「参加確定」を通知するので、競争参加を希望する者は、「参加確定」通知を受理した場合のみ、2回目の「入札金額の入力」を行うことができる。

※注意事項

- ・システム上で、上記の書類を提出するためには、「参加申込」をチェックし、ファイルを添付の上、「申請」ボタンを押下して提出しなければならない。
- ・「参加確定」の通知は、本学での審査が完了してから行う。なお、審査には数日から1週間程度要する場合がある。

1.3.2【2回目】

「入札金額の入力」は、1.3.1の書類提出後、合格（「参加確定」通知を受理した者）した者のみを対象に、システム上にて金額を入力することで入札を行うものとする。

※注意事項

- ・「入札金額の入力」は、「入札提出画面」の「入札総額」欄に金額を入力すること。システム上にて入力された金額を入札価格とするので、システム上での見積書の提出は、不要とする。

2. 入札開始日時：本学が入札への参加を認めた競争加入者のみに通知

3. 入札締切日時：令和7年9月5日 11時00分

4. 落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。

5. いったん入力された入札金額は、変更及び取消しをすることができない。

6. 落札決定の日から7日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

7. 競争加入者等に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加者の確認書類を下記の期日までに提出すること。例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出すること。なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

①競争参加資格の確認のための書類…システム上にて提出

- ・令和7年度の資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し・・・・・・・・・・1部
- ・ISO27001及びISO9001の認証を取得していることを証明する書類の写し・・・・・・1部

②納入できることを証明する書類…システム上にて提出（例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合は紙媒体で提出すること。）

- ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・1部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・1部
- ・納入実績表・・・・・・・・・・1部
- ・参考見積書（別紙留意事項を確認のうえ作成）・・・・・・・・・・1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・1部
- ・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・1部
 - (1) インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
 - (2) 上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格

を設定している企業)からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

③例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類 …紙媒体にて提出

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は、
具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・4部
- ・提案物品全てのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・・・4部

※注意事項

上記提出書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

■提出期限

令和7年8月8日(金) 12時00分

■提出場所

〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第二担当

電話番号：029-853-2175

8. その他

この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・物品供給契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(様式例：例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合)
技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名

㊞

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

日本語・日本事情遠隔教育拠点システム用サーバ 一式

2 添付書類

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・提案物品全てのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・納入実績表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・参考見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

- (1) インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
- (2) 上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

以上

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：
担 当 者 名：
連 絡 先：

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いいたします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。（※注）万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

なお、1回目の案件公開で見積書等必要書類を提出後、合格となった応札希望者は、2回目に案件公開する入札に必ず参加していただくようお願いいたします。

（※注） 1回目の案件公開で合格となった応札希望者が入札に参加しない場合、適正な入札執行ができない事態が生じる場合があることから、不誠実な行為とみなし、同様に取引停止措置を講じることがあります。

※注 貴社が入札する時点ですでに他社が入札しており、その価格が貴社の提出された見積書の価格より安値であり、当該価格未満での応札が困難な場合を除く。

仕 様 書

1. 調 達 物 品 名 日本語・日本事情遠隔教育拠点システム用サーバ 一式
2. 規格及び数量 詳細別紙のとおり
3. 納 入 期 限 令和 8年 2月 27日
4. 納 入 場 所 国立大学法人筑波大学 グローバルコミュニケーション教育センター 日本語・日本事情遠隔教育拠点(留学生センター106録音室)
5. 支 払 い 検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
6. そ の 他 (1)搬入、入替、設置、設定、検証作業、調整等1式を含むものとする。
 (2)この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
 (3)既存機器についての問い合わせ先
 筑波大学グローバルコミュニケーション教育センター
 日本語・日本事情遠隔教育拠点
 jp-kyoten@un.tsukuba.ac.jp
 (4)その他詳細については、本学教職員の指示によるものとする。

1. 調達物品の規格及び数量等

日本語・日本事情遠隔教育拠点システム用サーバ 一式

エコマス株式会社製 SYSA-1124US 2台 外
(内訳書のとおり)

上記例示品又は同等品若しくはそれ以上のもの

2. 同等品又はそれ以上のもので参加する場合

同等品又はそれ以上のもので参加を希望する者は、あらかじめそれを証する書類を令和7年8月8日(金)12時00分までに提出し、本学が認めた場合のみ参加することができる。

3. 導入目的

日本語・日本事情遠隔教育拠点では、ICT技術に基づく日本語・日本事情教育を発展させるコンテンツ・評価システムの提供、及び運営をおこなっており、それらコンテンツの運営維持のため定期的なサーバ更新が必要である。また既存のサーバに導入している管理システムのライセンス料値上がりのため、ライセンスを適正化して費用を抑える。

本拠点で開発したコンテンツは令和6年度JV Campus内でも公開が開始されており、国内外からの利用者の増加が見込まれる。今後も安定的なコンテンツ運用維持管理が必須であるため導入するものである。

4. 性能及び機能に関する要件

1. 機器

1.1. システム用サーバ

- 1.1.1. CPU の演算性能は AMD EPYC 7413 相当以上を 2 つ以上搭載していること。
- 1.1.2. メモリー容量は、64GB DDR4 3200MHz 2RX4 RDIMM を合計 256GB 以上有すること。
- 1.1.3. ストレージは、3.8TB NVMe SSD PCIe x4 Lanes Generation 4.0 相当以上を 2 基以上有すること。なお、ストレージベイは 8 個以上有すること。
- 1.1.4. ストレージベイには 2.5 インチの NVMe ストレージを 2 つ以上収めること。
- 1.1.5. 10GBase-T 及び 10GBase-SFP+ネットワークインターフェースをそれぞれ 2 つ

以上有すること。

- 1.1.6. 管理用の専用ポートを有すること。
- 1.1.7. 100V で電源ユニットを冗長化すること。
- 1.1.8. スライド式レールを有すること。
- 1.1.9. システム用サーバは、VMware ESXi 8.0e3、Windows Server 2025、Linux ディストリビューションである Debian 12 の動作が検証済みであること。
- 1.1.10. EIA 規格 19 インチラックにマウントでき、筐体の大きさは 1U であること。
- 1.1.11. 既設機器に搭載している 64GB DDR4 3200MHz 2RX4 RDIM を 8 本取り出し、今回調達するサーバ 2 台にそれぞれ 4 本ずつ導入すること。
- 1.1.12. 既設機器に搭載している 2.5 インチ PCI Express 3.1 x4 (NVMe) を 4 本取り出し、今回調達するサーバ 2 台にそれぞれ 2 本ずつ導入すること。
- 1.1.13. 追加する部品が OS 上で認識及び正常に使用できること。
(既設機器詳細については本学担当宛に問い合わせること)

1.2. ストレージ

- 1.2.1. ストレージコントローラを 2 基以上有すること。
- 1.2.2. 各ストレージコントローラの CPU の演算性能は、Intel Xeon D-1521 相当以上を 1 つ以上搭載すること。
- 1.2.3. 各ストレージコントローラのメモリー容量は、DDR4 ECC UDIMM を合計 8GB 以上有すること。
- 1.2.4. ストレージは、8TB SAS 12Gb/s を 6 基以上有すること。なお、ストレージベイは 12 個以上有すること。
- 1.2.5. ストレージベイには 3.5 インチの 8TB SAS HDD を 6 つ以上収めること。
- 1.2.6. 各ストレージコントローラは、RJ-45 10GbE LAN ポートを 1 つ以上、RJ-45 1GbE LAN ポートを 2 つ以上有すること。
- 1.2.7. 100V で電源ユニットを冗長化すること。
- 1.2.8. スライド式レールを有すること。
- 1.2.9. EIA 規格 19 インチラックにマウントでき、筐体の大きさは 2U 以下であること。

1.3 仮想化ソフトウェア

- 1.3.1. Proxmox 社製 ProxmoxVE 8.4 相当以上の機能を持つこと。
- 1.3.2. ライセンスは納品から 5 年間利用可能なものとする。

2. 作業

2.1 共通仕様

- 2.1.1. 現地作業については、発注者の業務日(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年

法律第 178 号)に定める休日及び年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで)及び本学が指定する日を除く)の 9 時から 17 時の間で行うこと。

- 2.1.2. 稼働中のサービスは可能な限り無停止にて作業を行うこと。
- 2.1.3. 停止の必要がある場合には、発注者と調整を行うこと。
- 2.1.4. システムの変更後も、稼働しているシステムが全て正常に稼働すること。
- 2.1.5. 製品の梱包資材は全て撤去すること。
- 2.1.6. 撤去する機器がある場合には、データは全て削除すること。削除したことについて、書面で発注者に提出すること。
- 2.1.7. 設置後の各機器の梱包材は、発注者の指示がない限り受注者が撤去・回収すること。
- 2.1.8. 作業スケジュールについては発注者と調整して、発注者の承認を得ること。
- 2.1.9. 応札者は、ISO27001 及び、ISO9001 の認証を受けた組織であり、その旨の証明書類を入札関係書類と併せて提出すること。

2.2. 導入作業

- 2.2.1. 調達する機器を本学が指定する EIA 規格 19 インチラックに設置すること。
- 2.2.2. 指定された電源コンセントに各機器を接続すること。
- 2.2.3. 指定されたネットワークに各機器を接続すること。
- 2.2.4. 地震などのラックの振動により機器が動かないように固定すること。
- 2.2.5. 各機器に機器名称及び導入年月日のラベルを貼ること。
- 2.2.6. 使用するケーブルには、対向がわかるようにケーブルの両端にラベルを貼ること。
- 2.2.7. 機器の電源ケーブル及びネットワークケーブルは、本調達に含めること。

3. 構築作業

3.1. システム用サーバ

- 3.1.1. 仮想化基盤環境で納品することとし、各システム用サーバに適切にセットアップすること。
- 3.1.2. 現在の仮想基盤上で稼働している仮想マシン及びその上でプログラムが正常動作すること。
- 3.1.3. 全てのシステム用サーバのネットワーク情報は、本学から提供する情報を設定すること。
- 3.1.4. サービスに使用するネットワークは、10Gbps のネットワークポートを使用するように構成すること。

3.2. ストレージ

- 3.2.1. OS の初期化を行うこと。
- 3.2.2. ディスク構成は、RAID6+ホットスペア 1 本とすること。
- 3.2.3. ネットワーク設定は、本学から提供する情報で設定すること。
- 3.2.4. サービスに使用するネットワークは、RJ-45 10GbE LAN ポートを使用するように構成すること。

3.3. ネットワーク設定

- 3.3.1. 現在稼働しているサーバ及び NAS が接続しているネットワークスイッチに接続するため、現在のネットワーク機器の調査を実施し、接続機器に影響がないように設定すること。
- 3.3.2. 既設ネットワーク機器の設定変更が必要な場合には、現在使用中の機器に影響が出ないように作業を実施すること。
- 3.3.3. ネットワーク作業による既存サービスの中断が発生しないように行うこと。
- 3.3.4. 10Gbps のネットワーク環境構築に必要なケーブル類は本調達に含めること。
- 3.3.5. 現在のネットワークは学内用と学外用が分離されているため、発注者のネットワークセキュリティの基準に合うようにネットワークを構成すること。
- 3.3.6. 既設の FW 及びスイッチの変更が必要な場合には、受注者側で変更作業を行うこと。
- 3.3.7. システム用サーバとネットワークスイッチの接続は、10Gbps ポート 2 ポートで LACP の設定を行うこと。
- 3.3.8. 発注者が指定する管理用 IP アドレスから接続できるようにネットワークの設定を行うこと。

3.4. 仮想化基盤環境構築

- 3.4.1. 全てのシステム用サーバに導入する仮想化基盤環境は、納品時に最新のバージョンを導入すること。
- 3.4.2. 全てのシステム用サーバが適切に稼働するように必要なドライバ類をインストールすること。
- 3.4.3. 全てのシステム用サーバの各種ファームウェアのアップデートが必要な場合には、アップデート作業を行うこと。
- 3.4.4. 全てのシステム用サーバに導入した仮想化基盤環境が正常動作するようにネットワーク設定などを行うこと。
- 3.4.5. 全てのシステム用サーバの 1Gbps ポートのひとつを管理用ポートとして設定すること。
- 3.4.6. サービス用ネットワークと管理用ネットワークの接続場所は導入時に指示する。
- 3.4.7. 全てのシステム用サーバの 10Gbps ポートを仮想化基盤環境において、仮想マ

シンのサービス用ポートとして使用すること。

- 3.4.8. 全てのシステム用サーバで、サービス用ネットワークで LACP が使用できるようにスイッチを構成すること。
- 3.4.9. 現在稼働している VMWare ESXi 上で稼働している仮想マシンを、今回導入する仮想化基盤環境に移行すること。
- 3.4.10. 移行した仮想マシンが正常に動作するように、必要に応じてシステムやアプリケーションの改修を行うこと。
- 3.4.11. システム用サーバ内に仮想マシン間で共有するプライベート用の仮想ネットワークを作成すること。
- 3.4.12. 全ての仮想マシンで LCAP 構成のスイッチに接続するように仮想マシンの構成を変更すること。
- 3.4.13. 仮想化基盤環境の管理は WebUI またはリモートデスクトップ接続により、遠隔から管理できること。
- 3.4.14. 仮想化基盤環境の管理システムにアクセスする IP アドレスは、本学が指定した IP アドレスに限定するように、仮想化基盤環境及び FW を設定すること。
- 3.4.15. システム用サーバ間の仮想マシンの移動は、UI 操作でできるようにすること。
- 3.4.16. 仮想マシンのバックアップを、既設のバックアップ用 NAS に 1 日 1 回バックアップを取得するように設定すること。
- 3.4.17. バックアップ用 NAS との接続は NFSv3 とすること。ただし、バックアップ用 NAS の NFS 接続情報は、契約後に提供する。
- 3.4.18. 仮想マシンのバックアップは、7 日間保持するように設定すること。
- 3.4.19. バックアップから正常に復元できることを、テスト用の仮想マシンを作成して検証すること。

3.5. ストレージ構築

- 3.5.1. 仮想化基盤環境から iSCSI 及び NFS でディスク領域として使用できるように設定すること。
- 3.5.2. 既存の NAS から設定及び全てのデータを移行すること。
- 3.5.3. 既存の仮想化基盤環境で使用しているデータ領域については、移行後も正常にアクセスできるように既存の仮想化基盤環境の設定を変更すること。
- 3.5.4. 既存の NAS で動作していた機能が正常に動作するように構築すること。
- 3.5.5. バックアップが一時的に取得できなくなる場合には、発注者と調整すること。
- 3.5.6. NAS に障害が発生した場合に、発注者が指定したメールアドレスにアラートが送信されるように設定すること。

4. 検証作業

- 4.1. 本契約の業務開始時に稼働していた全てのサービスが契約完了時に同様に稼働することを確認すること。
- 4.2. 発注者から稼働しているサービスに対しての影響の有無などの質問があった場合には、回答すること。
- 4.3. 構成変更作業などにより稼働しているサービスに不具合が発生した場合には、受注者側の負担でサービスの復旧作業を行うこと。
- 4.4. 本調達で導入する機能が正常に動作することの確認作業を行うこと。
- 4.5. 現在稼働しているソフトウェアなどに変更が必要な場合には、受注者側の負担で修正作業を行うこと。

5. 保証

- 5.1. ハードウェアについては、各機器の仕様に基づき5年間の保証を行うこと。
- 5.2. 作業の保証期間については、引き渡しから1年とする。ただし、発注者側で本契約範囲の改変を行った場合には、その時点までとする。
- 5.3. 保証期間内において、保証対応で発生する交換部品代や出張費等の費用は、全て受注者側の負担とすること。

内 訳 書

品 名	規 格	製造会社	数量
システム用サーバ	SYSA-1124US	エコマス株式会社製	2 台
(構成内訳) 【調達機器】 CPU: 2x AMD EPYC 7413 メモリー: 4x 64GB DDR4 3200MHz 2RX4 RDIMM ストレージ: 2x 3.8TB NVMe SSD PCIe x4 Lanes Generation 4.0 ネットワークインターフェイス: 2x Dual-port 10GBase-T, 2x Dual-port 10G SFP+, 1x IPMI ポート USB ポート: 4 x USB3.0 フォームファクタ: 1U	電源: 冗長化電源 AC100V 800W 保証期間: 5 年間 保 守 対 応 : オンサイト		2
ストレージ	SA3200D	台湾 Synology 社 製	1 式
(構成内訳) 【調達機器】 コントローラ: アクティブ-アクティブ、または アクティブ-パッシブ構成のコントローラモジュール 2 個 コントローラ 1 個の構成 ・CPU: Intel Xeon D-1521 ・メモリー: 8 GB DDR4 ECC UDIMM	電源: AC100 冗長化電源 保証期間: 5 年間 保 守 対 応 : オンサイト		1

・ネットワーク: 1x RJ-45 10GbE LAN ポート、2x RJ-45 1GbE LAN ポート フォームファクタ: 2U ドライブベイ数: 12 x 3.5 インチ ホットスワップ対応 搭載ディスク: 6x 8TB SAS 12Gb/s			
仮想化ソフトウェア	Proxmox VE 8.4 ライセンス期間: 5 年間	オーストリア 国 Proxmox 社製	2式

※上記例示品又は同等品若しくはそれ以上のもの。

物品供給契約書（案）

供給すべき物品の表示 日本語・日本事情遠隔教育拠点システム用サーバ 一式
（詳細は別紙のとおり）

代 金 額 金 円也
うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 円也（消費税法第28条第1
項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したも
ので、代金額に110分の10を乗じて得た額である。）

発注者 国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長 氷見谷 直紀（以下「甲」とい
う。）と 供給者 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○（以下
「乙」という。）との間において上記物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で、
次の条項により供給契約を結ぶものとする。

第1条 乙は、甲に対し物品の供給をするものとする。

第2条 物品は、国立大学法人筑波大学グローバルコミュニケーション教育センター 日本語・
日本事情遠隔教育拠点（留学生センター106録音室）に納入するものとする。

第3条 物品の納入期限は、令和8年2月27日とする。

第4条 納品書（給付完了の通知）は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第5条 代金は1回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40
日以内に支払うものとする。

第6条 代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第7条 甲は、引き渡された物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以
下「契約不適合」という。）であるときは、乙に対し、その物品の修補、代替物の引渡し又は不
足分の引渡しによる履行の追完を請求することができるものとする。

2 前項の契約不適合の場合において、甲がその不適合を知った日から1年以内にその旨を乙に
通知しないときは、甲は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損
害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。

第8条 契約保証金は、免除する。ただし、乙の故意または重大な過失により物品の供給が著しく
遅延するおそれがあるときは、甲は、契約を解除することができるものとする。この場合におい
て、乙は契約額の10分の1に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第9条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及
び物品供給契約基準によるものとする。

第10条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するものと
する。

第11条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するも
のとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において
協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
 国立大学法人筑波大学
 契約担当役
 財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙 【住所】
 【法人等名】
 【代表者等氏名】